

# 広報 きょうほく

昭和63年11月1日

第5号

発行所 峡北広域行政事務組合

編集 峡北広域行政事務組合総務課

印刷所 株式会社サンニチ印刷



## 応急処置はおまかせあれ!!

### 9月9日救急の日 婦人会長に「一日救急隊長」を委嘱

「救急の日」の九月九日、  
葦崎市及び北巨摩郡の婦人  
会長十人が「一日救急隊長」  
を体験しました。

消防本部では、救急医療  
及び救急業務に対するみな  
さんの正しい理解と認識を  
深めることを目的に、毎年  
九月九日を「救急の日」こ  
の日を含む一週間を「救急  
医療週間」としています。

この日、横内実男消防長  
から委嘱状の交付を受けた  
一日救急隊長は、それぞれ  
の消防署にわかれ、署長か  
ら救急業務についての説明  
を受けたのち、署員への訓示  
を、救急車に乗って模擬交通事  
故現場への出勤、応急処置  
の体験と、終始緊張した表  
情で全日程を終えました。

一日救急隊長を終えた各  
町婦人会長のみなさんは、  
口ぐちに「大変な仕事とは  
聞いていたがこれほどとは  
。これからは地域の一員  
としてすべての消防業務に  
協力していきたい。」と話し  
ていました。

#### 〈火災と救急〉昭和63年9月30日現在

- 火災件数 36件 焼損面積2,253㎡(138a)、損害額120,825千円、死(傷)者2(4)名
- 救急件数 1,249件 (交通事故374件、急病587件、一般負傷155件、労災24件、加害4件、運動競技14件)  
水災1件、火災1件、自損12件、転院搬送68件、医師搬送3件、その他6件



# 消防力と救急業務



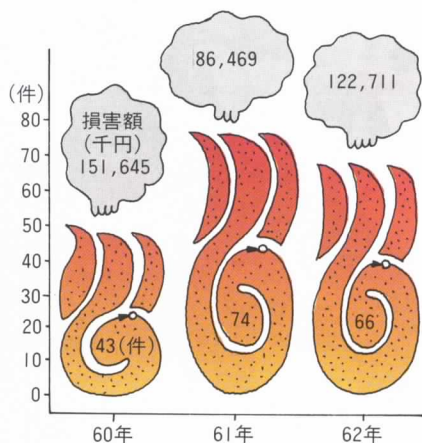
冬——暖房器具など火を使う機会が増え、火災が最も多い季節。そして何かとせわしない年末をひかえ、急病人や交通事故が多いのもこの季節です。ところで、みなさんの火災や事故に対する心構えはいかがでしょうか——。

峡北地域は、火災や事故なども年々増加し、二十一世紀に備える消防力の充実への期待は益々大きくなっています。

そこで、管内の最近の消防・救急業務の概要と「ぜひ守りたいこと」などを中心に紹介しましょう。

## ・ その火 ・ その時 ・ すぐ始末 ・

▼火災発生件数



ことしすでに  
36件の火災が

峡北地域の消防活動は、およそ消防本部・葦崎消防署（須玉分署・白州分署）と長坂消防署（高根分署・小淵沢分遣所）に分かれています。そして、それぞれの地区には細かく管轄区域が決められ、管内の火災に対して万全の体制がしかれています。



それではまず、峡北地域の火災発生件数を見ましましょう。

過去三年間に一八三件の火災が発生し、三億六千万円余の貴重な財産が灰になっています。

火災の原因はたき火、たばこ、子どもの火遊びなどが多くなっています。

火災を未然に防ぐには、一人ひとりが火に対して細心の注意を払うことが大切です。

日頃から火災予防を心がけたいものです。

### 消防活動24時間

10月13日～14日(天気はれ)



18:30交代—人員点呼、申し送りの後車両点検 + 9:00無線電波試験



19:30放水訓練出発(この間救急出勤が発生) + 12:00昼食(いつ火災があるかわからないため、食事時間も外へ出ることはない)





# 21世紀に備える

## 年々増える。救急出動

みなさんの万一の事故や急病に備え、消防署の救急隊員は、日夜待機しています。

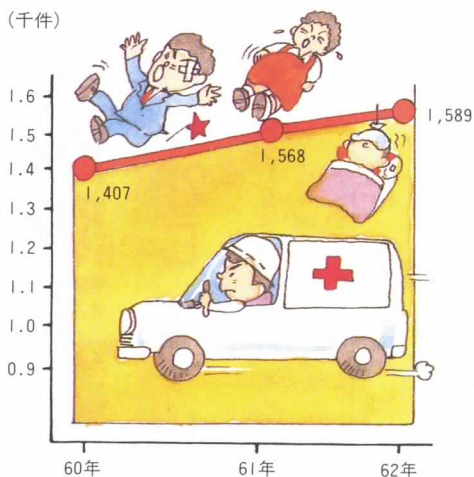
さて、峡北地域の救急出動状況はどうでしょう。

昭和六十二年の内容をみると、出動件数は一、五八九件。うち急病人は七三四件で全体の四六%を占めています。続いて交通事故四五五件(二九%)一般負傷一九七件(一二%)となっています。

ことし(一一九月)は一日平均五件出動したことになります。一年間では管内人口五〇人に一人が救急車で搬送されたこととなります。

ところで、こうした救急活動の中で、実際に緊急を要する患者だけでなく、「子どもが少し熱を出して……」とか、「お産が近くなったから……」といったものもあります。急患以外で救急車が出動している間に大事故がおき、救急車が間にあわなかったというようなことがないよう慎重に利用したいものです。

●救急出動状況



### 一一九番通報の注意

火災や救急事故で一一九番に通報する時は、場所や番地のほか、目標物もお知らせ下さい。

火災は何が燃えているか、まわりの状況はどうか。救急事故の場合はどんな事故で負傷者は何人か。また、急病人のとき

### 二十一世紀に向けた消防力の充実

消防本部・消防署では、住民の安全な暮らしを願っています。激動の二十一世紀も余すところ十二年となり、新しい時代はもうすぐそこまで来ています。そして、新時代に備える消防力の充実もまた大切です。

#### 峡北消防本部の消防車

両は、水そう付消防ポンプ車、普通ポンプ車など七台、油火災などに対処する化学車が一台、地上十八mまで到達するはしご付消防ポンプ車が一台その他、救急車七台、救助工作車二台、電源照明車一台と、管内に発生する火災・事故に対して、万全を期しています。

### 毎日の訓練がいざというときに

消防隊員にとって、現場での一刻も早い消火活動に備える毎日の訓練は欠かせません。

レスキュー隊の水平綱渡りや放水訓練、ポンプ車操作訓練など常に適切な行動がとれるよう備えています。

しかし、火災は消防隊員だけで防ぐのではなく、わたしたち一人ひとりの「注意」が大きな災害から、貴い人命や財産を守るということをみなさんも常に忘れないでいたいものです。



夜の街へきようも





# 秋の火災予防運動スタート

## 11月26日から12月2日まで

本年も恒例の秋の火災予防運動が十一月二十六日から十二月二日までの一週間にわたり実施されます。

この運動は、火災シ―ズン本番を迎えるにあたり、住民総ぐるみによる防火運動を展開し、火災の未然防止と焼死事故の絶滅を期すことを目的として、毎年行われています。

今回の運動では「その火その時すぐ始末」の火その時すぐ始末（甲府市在住・長谷川

百合さんの作品）を全国統一防火標語とし、また、運動の実施にあたり、出火防止のため住民一人ひとりが特に留意すべき事項として、「火の用心七つのポイント」を次のとおり定めて、各種の広報活動を積極的に推進することとしています。

火災予防運動期間中には、各地において街頭広報、消火訓練、防火指導等、さまざまな行事が予定されていますので、積極的に参加するとともに、一人ひとりが火災予防を心がけましょう。

### 火の用心 7つのポイント

1. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
2. 子供は、マッチやライターで遊ばせない。
3. 風の強いときは、たき火をしない。
4. 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
5. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
6. ふろの空だきをしない。
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない。

## なぜまぎらわしい煙

### 消防署に届け出を

みなさん、林野や空地で枯草や廃材を焼却しているのをよく見かけると思いますが、その際発生する多量の煙を通行人が見つけ、消防署へ「火事です。」○山から煙が揚がっています。」と通報が入り、消防車がかけつ

てみると火災ではなく、山すその煙で農作業中下草を焼却していた例が毎年何件もあります。このような誤報を避けるため、みなさんに守ってもらいたいことは、林野、畑、空地等で枯草や古材を焼却し、多量の煙

を出すときは、日時・場所・焼却物の数量・行為者等を最寄りの消防署へ届け出ることです。これは、峡北広域行政事務組合火災予防条例により、「火災とまぎらわしい煙を発生する行為」として、届け出を義務付けられているからです。なお、火災警報発令中は、林野等の火入れや屋外でのたき火等は禁止されています。

## 高所人命救助で

### みごと優勝

### 長坂消防署で救助訓練大会

去る六月七日、長坂消防署訓練場において、第十五回山梨県消防職員救助技術訓練大会が開催されました。

この大会には、県内の十消防本部から選ばれた精鋭レスキュー隊員約二百五十名が九種目に日頃鍛えた技と力を競い合いました。

峡北消防本部からも全種目に出場し、その結果ビル内にとり残された要救助者を救命索発射銃やロープ等を使用し、地上まで安全確

実に救助する「高所人命救助」で優勝、更に、「はしご登はん」、「ロープブリッジ救出」、「引揚げ救助」、「障害突破」の四種目に準優勝とすばらしい成績をおさめました。

優勝した高所人命救助チームは、七月二十九日に横浜で開催された消防救助技術関東地区指導会に山梨県代表として出場し、その卓越した技能を披露しました。



救助技術訓練大会で奮戦する隊員ら

# 空家は狙われてい

## 管内一斉 空家実態調査を実施

最近、県内各地で火の気のない空家などの不審火による火災が増えています。

峡北管内においても、昨秋、白州町で管理不十分による空家火災が発生するなど、火災予防上危険と認められる空家が数多く放置されています。

このような状況から、事態を重視した消防本部では、管内一斉に空家実態調査を行いました。

この結果、戸締り不十分又は、雑草が繁茂している等の理由により、火災予防上危険性が非常に高いと判断された空家は、全

空家三百八十六戸中九十四戸

(二十四・四%)であり、消防本部では、これらの空家の所有者に對して、火災予防上とるべき措置を通知するとともに、アンケート調査を実施しています。

なお、

一、空家の戸締りは完全に。

二、家のまわりに燃えやすいものを置かない。

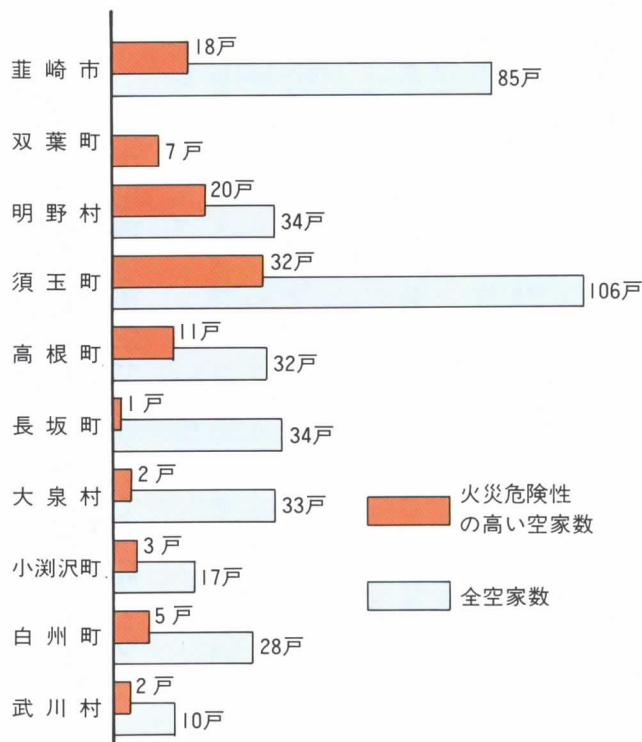
三、隣近所は協力し、連絡しあ

いましょう。

放火されない環境づくりの基

本として、みなさんもこの三点

を励行しましょう。



# 快適な生活環境とやすらかな眠りのために

## 峡北広域行政事務組合当初予算

### 総額 9億9千204万5千円

峡北広域行政事務組合当初予算が三月定例議会において可決されました。

当組合予算は、

一般会計とそれぞ

れの目的に応じた

四つの特別会計で

構成されており、

一部の使用料、手数料等を除き、そのほとんどが関係する市町村の負担金でまかなわれて

います。

会計ごとの概要は次のとおり

です。

●一般会計

組合全体の運営や各部門の調整、また峡北地域の経済を活性化するための経費です。

●常備消防特別会計

消防車や救急車の運行、また防火防災に要する経費です。

●ごみ処理特別会計

不燃物や可燃物、粗大ごみなどを処理するために要する経

費です。

●隔離病舎特別会計

し尿を浄化処理するための経費です。

## 山小屋の安全点検

消防本部は、管内の山小屋の立入検査を実施し、消防関係のチェックをしましたが、特に問題のあるものはなく合格点をつけました。

立入検査は、消防法に基づき、

消火器の設置場所や、非常時の非難路、灯油など危険物等の保管状況、火災予防の認識などを

点検指導しました。

消防本部では毎年、八ヶ岳、南ア

ルプス、奥秩父などの山小屋を検査し登山者の安全を守っています。

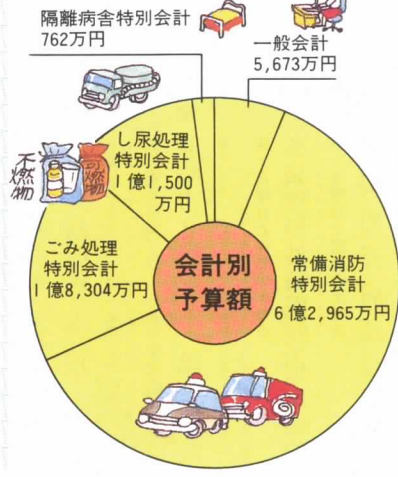
## 山梨県消防特別救助隊

昭和六十一年六月二日、山梨県常備消防相互応援協定に基づいて、県内又は、近県に救助を要する大災害が発生した場合、迅速かつ的確な救助活動を行うため、県内十消防本部から選抜された総勢一六〇名の「山梨県消防特別救助隊」が設置されました。

当峡北消防本部からも精鋭隊員十名が選抜され、出動に備え、日夜を分かたず訓練に励んでいます。

又、山梨県消防特別救助隊員の心意気を象徴したシンボルマークが昨年募集され、県下消防職員一四七名の応募作品の中から峡北消防職員の作品が最も優秀となり採用されました。

「武田菱」と県獣の「かもしか」を中心に命の綱で結ばれた救助ロープを基調とし、迅速、冷静、勇気を表わしたワッペンが作成され隊員の腕に装着されています。





# ごみ処理民間委託に

## 広域環境衛生センターで四月から

峡北広域環境衛生センター

は、現場職員三人の定年退職を期に、今年四月からごみ処理業務の民間委託を開始しました。

同センターは、葦崎市及び北巨摩郡下十町村と中巨摩郡敷島町の可燃・不燃物を扱っており、六十二年度は可燃物七千九百三十八トン、不燃物三千六百三十三トンを処理し

### 衛生センターからお願い

ごみの仕分けは、燃やせるごみと燃やせないごみに分けて、決められた日時・場所に指定された紙袋に必ず名前を書いて出して下さい。

また、危険物や有毒薬品などの容器、ブロック片やタイヤ類などが混入すると、作業にたずさわっている職員が思わぬ事故にあつたり、施設に莫大な被害を与え、ちょっとしたことでも操業に大きな影響を及ぼしますので、自己処理・販売店への下取りなど適切な方法で処理して下さい。なお、私たち一人ひとりがごみの減量化や再生利用を心がけましょう。

ています。

しかし、搬入される処理量は年々増える一方のため、五年前施設の中央コントロール室をコンピュータ化しましたが、このハイテク化された機械を操作する職員には、高度な技術が要求されることから、適正で効果的な施設管理と経費の節減を図るため民間委託に踏み切ったもので、大きな効果をあげています。

民間委託は、当面、ごみ処理可燃物部門ですが、引き続き不燃物部門をも含めた完全民間委託を検討しています。

### 失効消火器とは？

消火器などの消防機器は緊急時に使う為、国の厳しい検査や規格が必要です。しかし技術の進歩と共に消防法の規格基準も改正されます。したがって現行の規格に適合しない消火器もでてきます。昭和五十二年に消防法の改正があり、型式失効制度が取り入れられ消火器も該当するようになりましたので、防火対象物等では失効消火器は新規格の消火器に取り替えなければなりません。但し、消火器の種類と製造年等によって、それぞれ特例期間(猶予期間)があります。

※一般家庭では取り替えの義務はありませんが、消火器の耐用年数はおおむね八年です。

詳しくは消防本部(TEL:二二一三三二一)へお問い合わせ下さい。

## 赤電話と 119番



街角の店先や公園、駅などに設けられている公衆電話。種類も多くカラフルで、ビジネスに友達との約束や出先から家庭への連絡にと、便利で重宝していますが、「赤色、ピンク色で十円玉のみを使用する公衆電話」からの一一九番通報は、ちょっと注意が必要

です。通報しているあなたに消防の音が聞こえても、消防ではあなたの音が聞こえません。急ぐ気持ちばかりですが、こんなときは電話機を置いてある家にお願ひして、電話機のカギを開けてから通報するか、ダイヤルすると消防の音が聞こえますから、この指示に従い、電話を切ってお待ち下さい。すぐに電話機のベルが鳴りますから、受話器を取ってお話しして下さい。

### 失効消火器の見分け方

- 一、すでに失効の消火器
  - (一)昭和四十四年十二月三十一日以前に型式承認の全消火器
  - (二)昭和四十八年十二月三十一日以前に型式承認の泡・強化液消火器
- 二、特例期間により昭和六十四年二月末日で失効となる消火器
  - (一)二酸化炭素消火器 (昭和四十五年一月一日、昭和四十八年十二月三十一日までに型式承認された粉末、ハロゲン化物消火器
  - 三、特例期間により昭和六十七年十一月三十日で失効となる消火器

昭和四十九年一月一日、昭和五十七年十二月三十一日までに型式承認された全消火器

◇消火器を購入の際は国家検定マークを確認して下さい。また、消防本部では消火器等の訪問販売は、一切行っておりません。

### 峡北地区夜間急患医療施設当番表

昭和63年10月1日以降  
(診療時間 午後6時～午前8時)

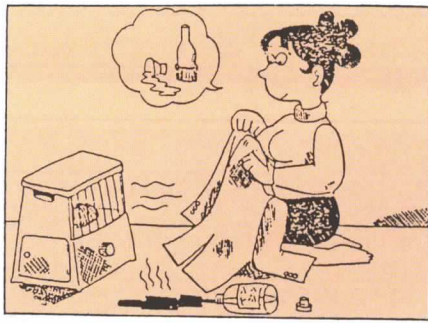
曜日	当番医療施設名
日	葦崎市本町一丁目 長坂町大八田 葦崎相互病院 甲陽病院 電話〇五五・一三三三三三 電話〇五五・一三三三三三
土	第1日曜日と前日の土曜日 第2日曜日と前日の土曜日 第3日曜日と前日の土曜日 第4日曜日と前日の土曜日 第5日曜日と前日の土曜日
金	第1日曜日と前日の土曜日 葦崎市立病院 甲陽病院 電話〇五五・一三三三三三 電話〇五五・一三三三三三
木	葦崎市富士見二丁目 須玉町藤田 吉川外科医院 塩川病院 電話〇五五・一三三三三三 電話〇五五・一三三三三三
水	葦崎市市中田中条 長坂町大八田 野口外科胃腸科 甲陽病院 電話〇五五・一三三三三三 電話〇五五・一三三三三三
火	葦崎市富士見二丁目 須玉町藤田 薬袋整形外科医院 塩川病院 電話〇五五・一三三三三三 電話〇五五・一三三三三三
月	葦崎市本町一丁目 長坂町大八田 葦崎相互病院 甲陽病院 電話〇五五・一三三三三三 電話〇五五・一三三三三三

この表は、夜間急患診療の当番表です。  
 ◎峡北地区の夜間急患診療当番医は、この表のとおり毎週各曜日ごとに担当を定め実施しています。  
 お問い合わせは  
**峡北消防本部**  
 電話 22-3311 又は 22-8181



# さあ！冬本番

## 灯油などの取扱いに注意しよう！！



本格的な冬の到来に対し、暖房器具のお手入れは万全でしようか。

ところで、私たちの身のまわりには、生活必需品に燃えやすいものが多数あります。

たとえば、暖房用の燃料である灯油、しみぬき用ベンジン、マニキュア液、塗料、天

ぷら油などです。これらは消防法で「危険物」として指定され、その保管方法や取扱い

方法が定められています。これらの危険物は、適正に保管

したり、取扱ったりすれば大変に便利である反面、その取

扱いを誤れば、火災等の事故を引き起こす危険性をもって

います。これらに起因する火災の原因を調べてみますと、

その性質を知らなかったり、慣れからくる油断によるものがほとんどです。

### 灯油などの性質

灯油等を安全に取扱うには、次のような性質を知っておくことが大切です。

#### 一 極めて火がつきやすい

ベンジンやマニキュア液は、通常マッチ等の小さな火でも簡単に燃え出し、灯油や天ぷら油は、それぞれ一定の温度以上に過熱されると同様の危険性があります。

#### 二 蒸気は空気より重い

灯油等から発生する可燃性の蒸気は空気より重く、床面や低所に滞留し、また溝などに流れ込み、遠くまで達します。このため、思わぬところの火気により引火し、火災を引き起こすことがあります。

#### 三 水に溶けず水より軽い

灯油などは水に溶けず水より軽いという性質があるため、水に浮いて拡がります。このため、火災の際には、水による消化は火面を拡げるのみで、かえって消化を困難にする場合があります。



### 取扱上の注意

実際の取扱いについては特に次のことに注意して下さい。

一、火気の近くでは取扱わないこと。

二、石油ストーブ、石油コンロに灯油を補給する場合は、次の事項に注意すること。

- (1) 石油ストーブ・石油コンロの火は必ず消す。
- (2) 給油中はその場を離れない。
- (3) 過剰に給油しない。

三、ベンジン、マニキュア液等は小さな火で容易に引火するので特に注意すること。

四、使用する前に容器に表示されている注意事項をよく読むこと。

五、万一の場合に備え、消火器具を準備し、いつでも使えるようにしておくこと。

### 保管上の注意

灯油等を保管する場合は、次の事項に注意して下さい。

一、必要以上に買いだめしないこと。

二、保管容器は、密栓され、漏れや変形のない適切なものを使用すること。

三、灯油等の容器は、金属製又はポリエチレン製とする。なお、灯油用ポリエチレン容器として適合するものであるかどうかについては推奨マーク及び認定証が貼付されているので確認できます。

四、保管場所は直射日光を避け、避難の支障にならない冷暗所とする。

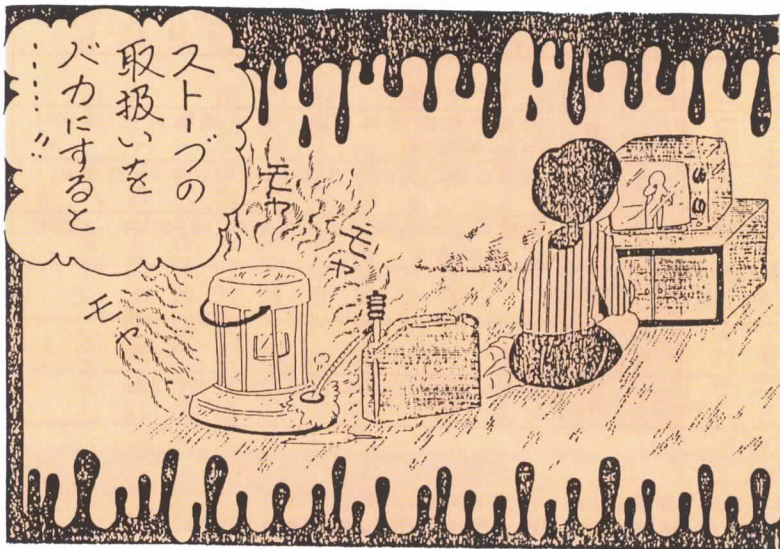
五、火気を使用する場

所から遠ざげること。

五、地震時に容器が転倒したり、落下物による容器の破損が生じないようにすること。

以上のことに注意し、適切な保管や安全な取扱いをするとともに、常に警戒心をもつことが大切です。

なお、灯油等の保管や取扱いに関する相談は最寄りの消防署へ。





# 防災教訓カレンダー

1988年版

## 11月

1	火	茂尻炭鉱ガス爆発(昭和30年) = 死者 60 負傷者 17	16	水	東京世田谷電話局ケーブル火災(昭和59年) = 電話回線の途絶
2	水	有馬温泉池之坊満月城火災(昭和43年) = 死者30 負傷者44	17	木	
3	木	文化の日	18	金	国鉄京都駅全焼(昭和25年)
4	金	関東磐城地震(旧延宝 5年) M7.4 = 死者500 家 屋流出1,000	19	土	
5	土		20	日	栃木県川治プリンスホテル火災(昭和55年) = 死者45 負傷者22
6	日	北陸トンネル内列車火災(昭和47年) = 死者30 負傷者714	21	月	伊豆大島三原山噴火(昭和61年) = 全島民 (12,000人)脱出
7	月		22	火	掛川市つま恋ガス爆発火災(昭和58年) = 死者14 負傷者19
8	火	四日市臨海タンカー漏出事故(昭和53年)	23	水	勤労感謝の日 青森県五所川原町火災(昭和21 年) = 負傷者 9
9	水	LPGタンカー第10雄洋丸衝突炎上(昭和49年) = 死者33	24	木	
10	木		25	金	
11	金	安政江戸地震(安政 2年) M6.9 = 死者7,000 潰 焼家屋14,346	26	土	秋の火災予防運動(~12月 2日)始まる。北伊豆 地震(昭和 5年) M7.0
12	土		27	日	
13	日	全日空機墜落事故(昭和41年) = 死者50(松山港 付近海上)	28	月	タンカーていむず丸爆発火災(昭和45年) = 死者 100・行方不明者 5
14	月	コロンビア、ネバデルルス火山噴火(昭和60 年) = 死者25,000	29	火	熊本市大洋デパート火災(昭和48年) = 死者100 負傷者124
15	火	「災害対策基本法」公布(昭和36年)	30	水	リベリアタンカー、ジュリアナ号座礁(昭和46 年) = 原油海上流出

## 12月

1	木		17	土	「石油コンビナート等災害防止法」公布(昭和50 年)
2	金	三陸蝦夷地震(慶長16年) M8.1 = 死者4,783	18	日	水島臨海コンビナート重油流出事故(昭和49年)
3	土		19	月	
4	日	東京都サロンうたまろ火災(昭和51年) = 死者 6 負傷者 2	20	火	
5	月		21	水	東南海地震(昭和21年) M8.1 = 死者1,362 負傷 者2,632
6	火		22	木	
7	水	東南海沖地震(昭和19年) = 死者871 溺死者250	23	金	安政地震(嘉永 7年) M8.4 = 死者600 [東海、東 山、南海諸道]
8	木		24	土	安政地震(嘉永 7年) M8.4 = 死者3,000 [伊勢湾 より九州に及ぶ]
9	金		25	日	
10	土		26	月	沼津市大衆サロンらくらく酒場火災(昭和51 年) = 死者15
11	日		27	火	草津白根山火山ガス滞留(昭和46年) = 死者 6
12	月	「大規模地震対策特別措置法施行令」公布(昭和 53年)	28	水	兵庫県余部鉄橋列車転落事故(昭和61年) = 死者 6 負傷者 6
13	火		29	木	
14	水	奈良市「有楽座」火災(昭和44年) = 死者 3	30	金	
15	木		31	土	元禄地震(元禄16年) M8.2 = 死者5,233
16	金	旭川市「二条プラザ」火災(昭和51年) = 死者 3			

その他の災害

- ・ 昭和55年12月中旬~56年 3月 豪雪(死者・行方不明者101 負傷者785)
- ・ 昭和58年12月中旬~59年 3月 豪雪(死者・行方不明者121 負傷者733)
- ・ 昭和59年12月下旬~60年 3月 豪雪(死者・行方不明者88 負傷者665)

その火 その時 すぐ始末 (昭和63年度全国統一防火標語)